

平成27年度第1回岐阜県農業農村整備委員会

議 事 要 旨

1 日時：平成27年11月2日（月） 13：00～16：00

2 場所：岐阜県庁5階 5南1会議室

3 出席者
別紙のとおり

4 議題

議題1：岐阜県農業農村整備委員会委員長及び副委員長の選任について

議題2：多面的機能支払交付金について

議題3：新たなぎふ農業農村整備アクションプランの策定について

議題4：ぎふ農業農村整備アクションプランのH26実績について

5 議事要旨

【岐阜県農業農村整備委員会委員長及び副委員長の選任について】

- ・委員の互選により、松本岐阜大学名誉教授が委員長に就任
- ・委員長の指名により、森岐阜経済大学教授が副委員長に就任

【多面的機能支払交付金の取組みについて】

○多面的機能支払交付金は、農地・水・環境保全向上対策という一期対策があつて、24年度から2期対策に移行している。

非農家が増えていく状況の中で、農家だけで田んぼや畑を耕作することも高齢化が進み、できなくなってきているし、用水路等の管理、畦畔法面の管理もできなくなってきている。

基本的には、基本的な維持活動を行うのが「農地維持活動」、集落にある水路や道路をうまく修繕しながら使いましょうというのが「資源向上（共同）」、将来を見据えて直しましょうというのが「資源向上（長寿命化）」。

幹線部分の更新などは国営事業などで実施されているが、末端の地域で管理されているような箇所は自分たちで守るといった活動に対し支援を行う制度。集落の話し合いを通じて手を入れていくわけであるが、その手立てとして多面的機能支払交付金を活用するということになる。（松本委員長）

○洪水を防止する機能などの効果について、流域ごとで算出されているか？

水田が洪水に対してどのくらいの抑止効果があるか検証されているか？（森委員）

→岐阜県多面的機能評価額ということで、平成22年で1,466（億円/年）として算出。

岐阜県の総生産額より多い数値ということで算出はしている。

洪水防止機能は一番多くて698（億円/年）で、約5割。

基本的な考え方は、圃場整備が実施されていれば30cm程度、未実施であれば15cm程度の畦畔がダム機能を有しているということ。県全域では評価しているが、流域単位では算出していない。（熊崎農業技監）

○農地維持活動の中の農道の路面維持と長寿命化活動の未舗装農道のアスファルト舗装の違いは？

交付金の対象の線引きみたいなものがあるのか？（森委員）

→基本的な考え方として、農地維持支払というのは共同作業という前提。

部分的な補修、緊急的に修繕を要す部分を直営でメンテナンスを実施しているということ。

長寿命化は30～40年経過した施設を今後も30～40年持たせるための補修や更新を外注等により行うということ。（岡山農村支援係長）

○規模的な違いということ？（森委員）

→端的にいうとそういうことである。（岡山農村支援係長）

○多面的機能支払交付金には、農地維持支払と資源向上支払（共同）と資源向上支払（施設の長寿命化）がある。先ほどの説明のあった「農地・水」というのは何か？（和仁委員）

→平成19年度に本取り組みが始まった際に「農地・水・環境保全向上対策」という言い方をしていた。平成26年度より、名称変更され「多面的機能支払交付金」として取り組んでいる。（岡山農村支援係長）

○地元では、名前、制度も変わっていき、資料をもらってもさっぱり分からない状況。

国が分からないようにしているとしか思えない。活動を実施するのは60歳以上の人。

高山市でもどこが所管しているのかわからない。もう少しフォローがあっても良いと思われる。

（和仁委員）

→高山市では農林部農務課が担当部署になっている。旧市町村単位で取りまとめ、相談をされると思う。（岡山農村支援係長）

○指導はいただいているが、地元の役員はさっぱりわかっていないのが現状。

草刈りが大変な法面は、県道、市道。本当は管理者がやるべきであるが農業者が草刈りを実施。

補助金を出してしかるべき。分かり易く、役所の方でもう少し丁寧に説明できないか。（和仁委員）

○毎年やってきた、集落での普請のようなものに対して助成しているのが本制度。

需要はあるがわからないから手を出さないというのが現状ではないか。（松本委員）

→毎年この制度は何らかの改正が行われる。私も飛騨農林事務所の方で勤務していた際に、既存組織や新規組織等について研修会を毎年実施している。ただ、和仁委員の方がご存知なかったことについては申し訳ないが、県も高山市の方も説明は実施している。（岡山農村支援係長）

○地域の理解度というのは非常に大事。

集落機能の低下を把握することは難しく、そういう点から少し分かり難い制度なのかもしれない。事務が負担だからと広域化したにも関わらず、合意形成の際に十分な理解がされていないため、地域配分バランスから基に戻したい、自分たちだけでやりたいという意見も出始める可能性がある。合意形成までの流れと実状、流れについて教えていただきたい。

地域は千差万別。地域それぞれでの合意形成に係る指導も必要なのではないか？（中田委員）

→地域の方に活用いただく交付金であり、地元の方の合意形成が第1と考える。

そのため、スケール、面積規模は特段示していない。

地域が合意形成できる範囲を設定し、活動を実施するという説明で対策を実施。

その中で、お金のスケールメリットの点から広域で活動エリアを設定し、配分方法を工夫しているところもあれば、自分たちの近いところで纏まることを選択し活動を実施される地区もある。それぞれ地域の特色をだされているというのが現状。

その中で、本交付金の活用にあたり、地元の方に求める資料作り、事務手続きが複雑、煩雑になっておりそれに対するアレルギーが出るのは当然。

ただし、事務手続きが複雑、煩雑だからやめたいというのは本末転倒。そうであれば広域化して事務を行う人を専属でおけるような仕組みにするのも一つだという提示をさせていただいているが、そこを強引に進めるというわけでない。

現状は、地域自らの判断でまとまった範囲内でやっていただいているというのが現状である。

（岡山農村支援係長）

○地域の理解度というのは非常に大事。集落の機能の低下というものを自分たちで十分把握していなかったり、そういう点から言うと少しわかりにくい制度なのかもしれない。合意形成がしっかりしていないと、いったん広域でやり始めても、最初は事務機能が負担だから広域化したのが、初めの合意形成の際の理解が少ないために地域配分バランスの関係から基に戻したいという、事務機能さえあれば小さく自分たちだけでやりたいという意見も出始める可能性がある。大変な箇所十分に配分されない可能性があるということで特にそう意見も出てくる可能性がある。合意形成までの流れと実状、流れについて教えていただきたい。

また、地域は千差万別であり、地域それぞれでの合意形成に係る指導も必要なのではないか？（中田委員）

- 先ほど、外部発注という話もあったが、土地改良の事務方がフォローしないとできないと思う。私の地域では退職されたような方が事務を担っているが大変だと思う。(和仁委員)
 - 旧市町村単位で一つの組織で取り組んでいるというような場合は、土地改良区が事務局を担っているところもある。そこと話し合いを進めて実施するというのも一つの手段。(岡山農村支援係長)
- 私も、多面的機能支払について知らなかったというのが現状。
 - 私たちは土地改良区の範囲の中で、水路掃除や草刈り等を実施し、今年から1名当たり日当が2千円出るようになった。
 - 農地中間管理事業を活用し、農地の借り受けを実施しているが地権者の顔が見えない状態での10年間の白紙委任で、10年後の更新を非常に恐れている状態。
 - 本交付金は、1スパン5年というサイクルであるが、現状でも出役される方、されない方が見える中、今後も高齢化が進むことを考えると本活動がいつまで継続されていくのかが疑問。
 - 現在も、受け手である我々の方で水路清掃等を実施しており、農業者も本活動の交付金が活用可能であることを県からも農業者に対してアピールをしていただきたい。(安藤委員)
- 非常に良い意見。意見として活かしていただきたい。(松本委員長)

【新たなぎふ農業農村整備アクションプランの策定について】

- 公金を使って仕事をしている行政としては、計画というものは基本。構想計画、基本計画があり、基本計画を受けて実行計画を作る、3つが流れの基本である。
 - 「未来につながる農業・農村づくり」をしていこうという構想を実現するために基本施策を打つこととなるが、それが「多様な担い手づくり」「売れるブランドづくり」「住みよい農村づくり」となる。前回の基本計画よりシンプルになっている。
 - それを実現させるための手段で、どういう活動をする、どういう事業をやって実現していくか、これがアクションプランである。一番現場に密着している部分であり、これを今後、本委員会で審議いただきたいというもの。(松本委員長)
- 新たな基本計画の骨子案に「多面的機能支払」の言葉が無いが、位置付けはどのようにしているのか。農振農用地を守っていくためにも予算は必要。(波能委員)
 - 「住みよい農村づくり」の中の「農村環境を守るための地域住民等との連携」で位置付けている。重要な施策であるため、県としても引き続き取り組んでいく。(深谷農地整備課長)
 - 是非、予算の確保をお願いしたい。(波能委員)
 - 国の予算が厳しいという情報があり心配している。活動組織にはできるだけ細かく丁寧に説明させていただくとともに、国に対してもしっかりと要望していく。(岡山農村支援係長)

【ぎふ農業農村整備アクションプランの平成26年度実績について】

- 土地改良区についてあらためて説明をお願いしたい。(松本委員長)
 - 土地改良区とは、農業者が土地改良法に基づいて法人をつくり、皆でまとまって農業用水路などを管理する団体。農業者の方々から農地の面積割等にて賦課金を徴収し運営している。
 - また、ほ場整備等の事業を実施するために、関係農家が集まって土地改良区を設立することもある。(深谷農地整備課長)
 - もともとは集落内にある任意団体がやっていたが、地区内で同一の恩恵を受けている農家が組織を作って施設の管理や事業の推進を図っていくものが土地改良区である。(松本委員長)
- 農業集落排水汚泥リサイクルの達成率がマイナスとなっているが、理由は何か。(和仁委員)
 - これまで目標は達成していたが、ある市で脱水装置が故障し、リサイクルができなくなったことが原因。(深谷農地整備課長)
 - 高山市のリサイクル率は何%となっているか。(和仁委員)
 - 100%である。農地還元とは異なるが、汚泥を燃やし、建設資材に再利用している。(渡辺総合整備係長)
- 事業というものは地域からの要望があって取り組むものなのか。(安藤委員)
 - 農業農村整備事業は土地改良法に基づき、農家より申請を頂いて法手続を行い、国庫補助金等を活用して事業を実施するものである。

他には、ソフト事業である水田魚道の設置など、県単で補助しているものや、ウォーキングに係る経費など県の基金を活用して実施しているものなどもある。（深谷農地整備課長）

○「農業農村の多面的機能の県民理解度が2/3以上となるよう啓発を推進」が一番大切な取り組みであると思うが、県民の2/3以上は大変大きな数字。対象は「農家」ではなく「県民」いう理解で良いか。（安藤委員）

→「県民」を対象としている。毎年県政モニターによるアンケート調査を実施している。（富永農村企画係長）

→アンケートの取り方にもよるのではないか。（和仁委員）

→半分くらいの方は理解しているという事か。（安藤委員）

→そのように回答を頂いている。（富永農村企画係長）

→農家だけに通じるものではなく、皆に知っていただくことが大切。（安藤委員）

→農業農村の多面的機能の県民理解に向けた岐阜県の取り組みは相当行われている。（和仁委員）

○小水力発電の発電量はどれ程なのか。（森委員）

→小水力発電の発電量は水量と高低差によって決まる。現在2基が動いているが、最初にできた中津川市の加子母小郷は220kwで現在一番大きい。郡上の石徹白は63kwである。（深谷農地整備課長）

○観察会やビオトープのような活動は、回数で評価を行っているが、例えば、子供に対する教育という視点で考えれば、農業の重要性、あるいは多面的機能というものに対してどれだけ意識して実施しているかという事が重要になる。単にブラックバスを退治しましょう、この魚を守りましょうというレベルではなく、水環境を守るといことが農業を守ることに繋がるということ伝えることが大切。

中長期的に見れば、若い人を農業に引き込む手だても重要であるが、小中学生の時代から農業を意識した形でビオトープ事業や観察会を行うことが大切。今後の事業評価に向けて意識されたい。

（森委員）

○「豊かで住みよい農村づくり」に基幹的農道の整備とあるが、農業従事者にとって2車線の道路を作ることが便利となるのか。また、この地域に住んでいる人たちにとって、整備が進んで車が多く通ることになるのが本当に住みよい農村づくりにつながっているのか。（林委員）

→農道には役割があり、農地の中の耕作道という事であれば、トラクターなどが通れば良いため、幅員は4~5mとなるが、基幹的農道は、農地でできた作物の集出荷場への運搬や、集出荷場から国道までつなぐ等の役割を持っているため、幅員を広くしている。（深谷農地整備課長）

○耕作放棄地対策は、私がいるデリカサイトでも事業として始めたが、断念している。耕作放棄地を解消した農地が、現在どのような形になっているのか実態が知りたい。私のところでは人件費等、様々な問題があった。（佐竹委員）

→解消後は営農再開するのが本来である。年度により異なるが、営農再開しているのは全体の約3~4割。残りの6~7割は、いつでも営農再開ができるよう定期的に草を刈るなど、保全管理をしている状態。

再生農地は最近では飼料米を作付けしている所が多いが、条件が悪く規模も小さいため、ニンニクやマコモダケ等、地域に応じた作物を試験的に取り組んでいる所もある。（岡山農村支援係長）

○耕作放棄地を解消した次に、ビジネスになるよう繋げて行っていただきたい。（佐竹委員）

○私どもは150aほどを戦略的にやっているが、最初から原価計算をし、何を作るか決めてからやっている。再生のための費用については、高山市の場合は見積りの8割を補助してくれている。当方ではほとんどがWCS（飼料用稲）で、茎ごとサイレージにしている。また、水が行かないところには飛騨山椒を植えている。これらの収益で今後維持管理していけるかを考えてからやらないと無理。また、耕作放棄地となっている所はイノシシ、クマ、鹿も入る条件の悪い所でもある。我々は色々な情報を持ち合わせており、連絡いただければ情報を提供する。（和仁委員）

○地産地消を県産品だけでやりたいと考えている。（佐竹委員）

○野菜は難しい。解消後3年ほどは病気にかかってしまう。（和仁委員）

○米でもそう。（安藤委員）

○耕作放棄地の解消のみではなく、活用まで考えてやっていると良い。（松本委員長）

(別紙)

平成27年度 第1回岐阜県農業農村整備委員会出席者名簿

□委員 9名

(50音順)

氏名	主な職名	備考
安藤 重治	岐阜県稲作経営者会議 青年部副会長 アグリード株式会社 代表取締役	
小林 弥生	NPO法人 ななしんぼ 広報・会計・事務担当	
佐竹 輝美	株式会社デリカサイト 執行役員情報本部長	
中田 誠志	美濃丈プランニング事務所 代表	
波能 寿子	各務用水土地改良区 事務局長	
林 智子	生活協同組合コープぎふ理事	
松本 康夫	岐阜大学名誉教授	
森 誠一	岐阜経済大学経済学部教授	
和仁 松男	岐阜県農業参入法人連絡協議会 会長 株式会社和仁農園 代表取締役	

■関係者等 18名

氏名	所属・役職	備考
農政部		
熊崎 政之	農業技監	
(農村振興課)		
岡山 和広	農村支援係 技術課長補佐兼係長	
桐本 真	農村支援係 技術主査	議題2
富永 一成	農村企画係 技術課長補佐兼係長	
岩本 英司	農村企画係 係長	
藤田 真司	農村企画係 技術主査	
(農地整備課)		
深谷 勝之	農地整備課長	議題3、4
西村 和宏	技術指導監	〃
若山 幸人	調査計画係 技術課長補佐兼係長	〃
山田 正純	事業管理係 課長補佐兼係長	〃
三輪 詠子	水利・小水力係 係長	〃
西尾 琢磨	農地防災係 係長	〃
和田 英治	農地・農道係 係長	〃
渡辺 栄治	総合整備係 技術課長補佐兼係長	〃
近澤 義隆	調査計画係 技術主査	〃
(県土連)		
藤沢 広美	岐阜県農地・水環境保全推進協議会 事務局長	議題2
長谷川 朗	〃 事業責任者	〃